

第2章 本研究所による特別支援学校調査の概要

特別支援学校における学校評価においては、特別支援学校の特性に応じた評価項目・指標等の設定などに考慮しながら取り組んでいくことが重要である。こうした特別支援学校の特性を踏まえた学校評価の在り方などについては、文部科学省における「学校評価ガイドライン」においても課題とされていた。そこで、本研究に先立ち、平成20年度の専門研究において、特別支援学校における学校評価の実態を把握することを目的とした調査を行った。以下に、その概要を報告する。

1. 調査内容

本研究におけるアンケート調査票は、特別支援学校における学校評価の実態を把握することと、評価の活用事例についての実践事例を抽出することを目的に、大きく以下の5つの部分に分けて調査項目を設定した。なお、調査項目については、小・中学校の学校評価と共通するような内容については割愛し、特別支援学校に特有と思われる項目を設定した。

- (1) 学校の概要及び学校評価の実施について
- (2) 特別支援学校における学校評価の自己評価項目について
- (3) 学校評価の評価者の範囲について
- (4) 学校評価の活用について
- (5) その他の調査項目について

2. 調査対象と手続き

調査の範囲は、都道府県立特別支援学校850校、市町村立特別支援学校120校、国立大学法人立特別支援学校45校、私立特別支援学校14校を対象とし、全体で1,029校を調査対象とした。1,029校中、本校は938校、分校は91校であった。質問紙を郵送し、平成20年12月中旬～平成21年1月中旬を調査期間とした。有効回答数は、735校であった。無効回答数は、1校であった。本校・分校を合わせて評価している学校が8校あったことから、1,021校を分析の対象とした。回収率は72.0%であった。

3. 調査結果の概要

(1) 学校評価の実施状況

学校評価の実施回数は、年1回が最も多く411校であった。次に、年1回の学校評価に併せて中間評価を行っている学校数は、195校であった。年2回行っている学校数は、92校であった。

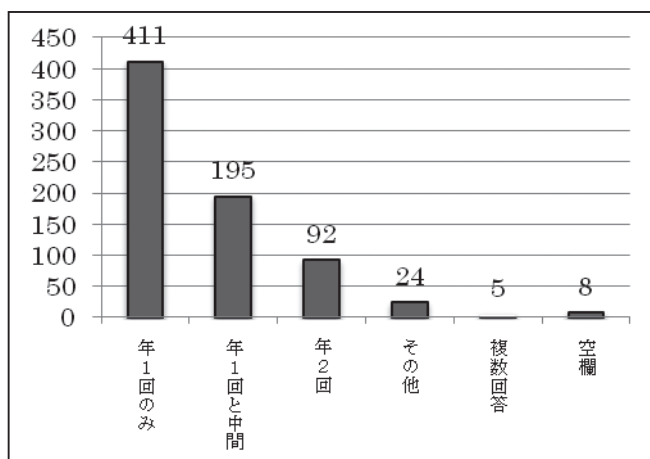


図2-1 学校評価の実施回数 (n=735)

(2) 特別支援学校における学校評価の自己評価項目について

特別支援学校における学校評価の自己評価項目については、「特別支援学校のシステムと深くかかわる事項」、「特別支援教育に携わる教員の専門性にかかわる事項」、「特別支援教育の効果とそれに関する事項」、「特別支援学校と地域とのかかわりに関する事項」、「特別支援学校における体制整備に関する事項」の5つの観点から調査項目を設定した。

1) 学校評価を行う際の特別支援学校にかかわる評価項目

学校評価を行う際の特別支援学校にかかわる評価については、a 個別の指導計画、b 個別の教育支援計画、c センターの機能、d 特別支援教育コーディネーター、e 交流及び共同学習、f 校内委員会、g 関係機関との連携、h 広域地域連絡協議会の実施、i 移行支援、j 環境の整備の11の項目を設け、これらについて、「A 評価していない」、「B 大項目のみで評価」、「C 詳細な項目を設定して評価」という3つの選択肢を設け、実施状況を把握することとした。

a. 個別の指導計画

個別の指導計画を評価項目として、大項目のみを設定して評価している学校は、62.4%の459校、詳細な項目を設定して評価している学校は、19.6%の144校であった。設定していない学校は、16.9%の124校であった。

b. 個別の教育支援計画

個別の教育支援計画を大項目のみで評価している学校は、57.0%の419校、詳細な項目を設定して評価している学校は、16.1%の118校であった。評価項目として設定していない学校は、25.7%の189校あった。全体の7割以上の学校が、個別の教育支援計画を評価項目として設定している。

c. センターの機能

新学習指導要領において、今後、特別支援学校は小・中学校等に対する支援などを行う地域の特別支援教育のセンター的機能を担っていくことが位置付けられた。特別支援学校のセンター的な機能としては、(1) 当事者や子どもを担任する教員や学校からの相談（教育相談）、(2) 小・中学校の教員に対する研修協力・研修会の開催等、(3) 小・中学校等への情報提供、(4) 小・中学校等への施設設備・教材教具の提供、(5) 子ども及び保護者からの相談、(6) センターの機能の充実のための医療・保健・福祉・労働等との連携等が挙げられるが、本調査ではそれらを整理して、①教育相談、②小・中学校への支援（特別支援学校から出向いての対応）、③通級による指導（特別支援学校に來校しての対応）という、3つの観点から、各特別支援学校における対応状況について調査した。

①教育相談

教育相談を大項目のみで評価している学校は、61.5%の452校、詳細な項目を設定して評価している学校は、21.1%の155校であった。評価項目として設定していない学校は、16.5%の121校あった。全体の8割以上の学校が、教育相談を評価項目として設定していた。

②小・中学校等への支援

小・中学校等への支援を大項目のみで評価している学校は、57.7%の424校、詳細な項目を設定して評価している学校は、15.6%の115校であった。評価項目として設定していない学校は、25.4%の187校あった。全体の7割以上の学校が、小・中学校等への支援を評価項目として設定していた。

③通級による指導

通級による指導を大項目のみで評価している学校は、9.1%の67校、詳細な項目を設定して評

価している学校は、7.2%の10校であった。評価項目として設定していない学校は、82.5%の604校あった。不明回答が1校あった。

④センター的機能について

特別支援学校の学校評価における自己評価の項目の中で、センター的機能について、①～③以外の観点として、主に次のような内容が挙げられていた。研修、家庭・地域連携・支援、理解啓発、関係機関等連携・地域のセンターとしての役割、体制整備、ボランティア育成、情報発信等。これらの観点のうち、最も多かったのは、関係機関等連携・地域のセンターとしての役割について学校評価を行っている学校で、47校あった。次に、多かったのは、家庭・地域連携・支援について学校評価を行っている学校で、31校あった。

d. 特別支援教育コーディネーター

特別支援教育コーディネーターを大項目のみで評価している学校は、34.3%の252校、詳細な項目を設定して評価している学校は、2.4%の18校であった。評価項目として設定していない学校は、56.7%の417校あった。全体の4割弱の学校が特別支援教育コーディネーターを評価項目として設定していた。特別支援教育コーディネーターは、実質的に個人で行われていることが多く、学校評価は、個人を評価するものではないことから、特別支援教育コーディネーターを評価の項目に取り上げた評価の実践を避けていることも推定される。

e. 交流及び共同学習

交流及び共同学習を大項目のみで評価している学校は、55.6%の409校、詳細な項目を設定して評価している学校は、15.5%の114校であった。評価項目として設定していない学校は、27.3%の201校あった。全体の7割以上の学校が、交流及び共同学習を評価項目として設定していた。

f. 校内委員会

校内委員会を大項目のみで評価している学校は、27.7%の203校、詳細な項目を設定して評価している学校は、6.7%の49校であった。不明の回答が2校あった。評価項目として設定していない学校は、63.2%の463校であった。全体の3割程度の学校が、校内委員会を評価項目として設定している。校内体制の設置状況と照らし合わせると、評価していないと答えた学校の比率が大きくなっている。

g. 関係機関との連携

関係機関との連携を大項目のみで評価している学校は、63.9%の470校、詳細な項目を設定して評価している学校は、19.0%の140校であった。評価項目として設定していない学校は、15.6%の115校であった。全体の8割以上の学校が、関係機関との連携を評価項目として設定していた。

h. 地域連絡協議会の実施

地域連絡協議会の実施を大項目のみで評価している学校は、22.3%の164校、詳細な項目を設定して評価している学校は、2.3%の17校であった。評価項目として設定していない学校は、70.6%の518校であった。不明回答の学校が1校あった。全体の2割程度の学校が、地域連絡協議会を評価項目として設定していた。

i. 移行支援

移行支援を大項目のみで評価している学校は、36.5%の268校、詳細な項目を設定して評価している学校は、9.0%の66校であった。評価項目として設定していない学校は、53.1%の390校であった。全体の5割弱の学校が、移行支援を評価項目として設定していた。

j. 環境の整備

環境の整備を大項目のみで評価している学校は、52.7%の387校、詳細な項目を設定して評価している学校は、12.2%の90校であった。評価項目として設定していない学校は、34.0%の250校であった。全体の6割以上の学校が、環境の整備を評価項目として設定していた。

k. a. ～ j. 以外の項目について

特別支援学校に特有な学校評価における自己評価の項目の観点の中で a. ～ j. 以外の観点として、主に次の観点に関する内容が挙げられていた。教育目標・指導、学習環境・バリアフリー・エコ環境、組織・経営・危機管理・健康安全、保護者・地域との連携、人権、寄宿舍、PTA 活動、開かれた学校、個人情報、研究・研修、理解啓発・情報提供、専門性の向上、進路・キャリア教育、食育・給食、自立支援法、ボランティア、大学との連携、特色ある学校、学部間連携・校内支援体制、情報管理、教育相談、予算図書の充実、学力向上、生徒指導、スクールバス、ティーム・ティーチング、自立活動、個別の移行支援計画、情報機器の活用、施設・設備等。これらの観点のうち、最も多かったのは、教育目標・指導について学校評価を行っている学校で、96校あった。次に多かったのは、組織・経営・危機管理・健康安全について学校評価を行っている学校で、62校あった。3番目に多かったのは、進路・キャリア教育や保護者・地域との連携であった。

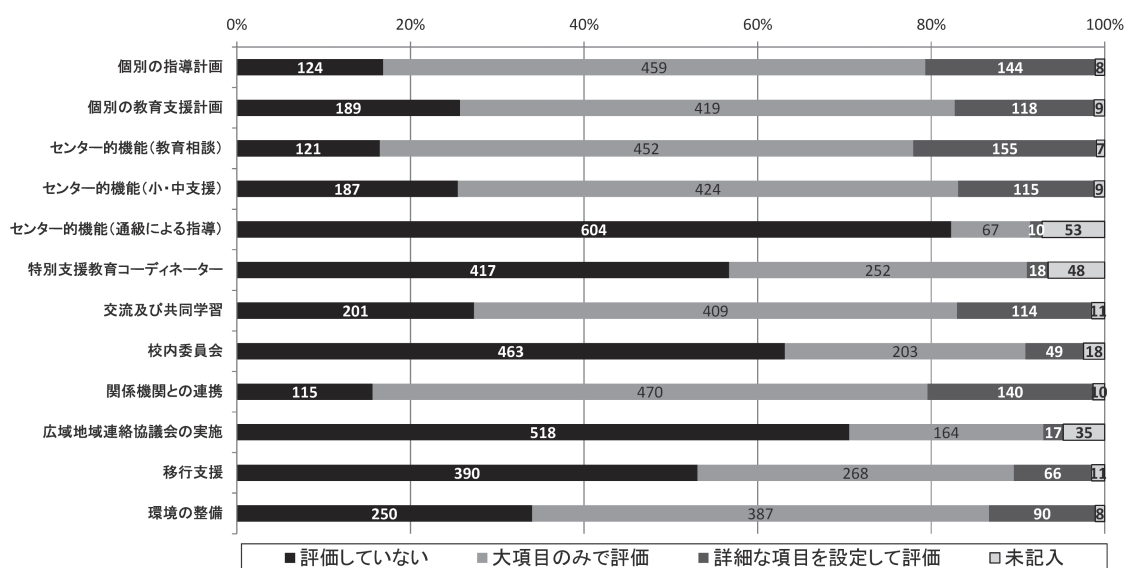


図2-2 特別支援学校の特性に関する評価の実施状況

(3) 特別支援学校の教職員の専門性に関して

特別支援学校には、地域における特別支援教育の中核として、様々な障害種について、より専門的な助言を行うことなどが期待されている。そのために、特別支援学校教員の専門性のさらなる向上を図ることが求められている。そこで、対象となる障害の専門的理解及び指導技術、障害全般の専門的理解及び指導技術という観点から、教職員の専門性に関する評価への対応状況を調査した。

1) 対象となる障害の専門的理解に関することについて

対象となる障害の専門的理解に関して、大項目で評価している学校は、61.0%の448校であった。詳細な項目を設定して評価している学校は、15.9%の117校であった。評価項目として設定していない学校は、21.6%の159校であった。全体の8割弱の学校が、対象となる障害の専門的理解に関することを評価項目として設定していた。

2) 対象となる障害の指導技術に関することについて

対象となる障害の指導技術に関して、大項目で評価している学校は、60.8%の447校であった。詳細な項目を設定して評価している学校は、15.9%の117校であった。評価項目として設定していない学校は、21.8%の160校であった。全体の8割弱の学校が、対象となる障害の指導技術に関することを評価項目として設定していた。

3) 障害全般の専門的理解に関することについて

障害全般の専門的理解に関して、大項目で評価している学校は、43.0%の316校、詳細な項目を設定して評価している学校は、6.4%の47校であった。評価項目として設定していない学校は、49.3%の362校であった。全体の約半数の学校が、障害全般の専門的理解に関することを評価項目として設定していた。

4) 障害全般の指導技術に関することについて

障害全般の指導技術に関して、大項目で評価している学校は、41.4%の304校であった。詳細な項目を設定して評価している学校は、5.7%の42校であった。評価項目として設定していない学校は、51.6%の379校であった。全体の約半数の学校が、障害全般の指導技術に関することを評価項目として設定していた。

5) 他者・他領域とのネットワークの構築

他者・他領域とのネットワークの構築について、大項目のみで評価している学校は、47.0%の345校、詳細な項目を設定して評価している学校は、9.8%の72校であった。評価項目として設定していない学校は、41.7%の306校であった。不明回答が1校あった。全体の6割程度の学校が、他者・他領域とのネットワークの構築を評価項目として設定していた。

6) 特別支援学校の教職員の専門性に関する1)～5)以外の観点

特別支援学校の教職員の専門性に関する1)～5)以外の観点として、「研修の体制自体や特別支援学校教員免許状の取得率の向上」などを観点としている学校もあった。具体的な内容としては、キャリア教育や医療的ケアなどを評価の項目として挙げている学校があった。また、児童生徒一人一人の実態を把握する力や、それをもとに授業を組み立てる力などを評価の項目として挙げている学校もあった。また、教職員の資質向上に関することを観点として挙げている学校もあった。さらに、大きな枠組として、研修自体の妥当性や効果の状況を観点として挙げている学校もあった。これらの観点は、特別支援学校に特有の内容を対象にして、教職員を対象に提供された情報などが、教員の行動にどのような変化をもたらしたのかなどを推し測るようなものとなっていた。

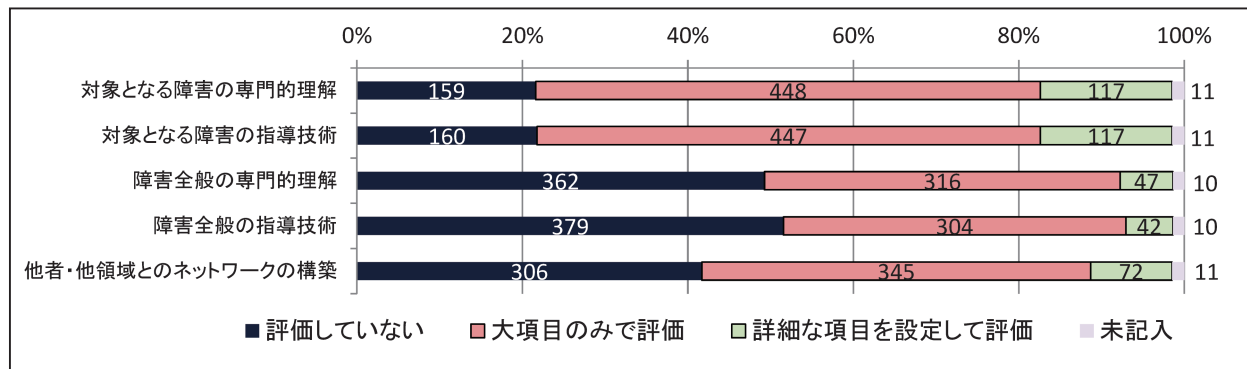


図2-3 特別支援学校の教職員の専門性に関する評価の実施状況

(4) 特別支援学校の教育の効果と関連する評価項目

1) 児童生徒の教育効果に関する評価

特別支援学校の教育の効果と関連する評価項目として、児童生徒の教育効果に関連して、具体的にどのような評価項目を立てているかについて、主に以下のような回答を得た。

- ・学力に関する観点、児童生徒の資格の取得に関する観点
- ・個別の指導計画が授業に反映されているかなど、個に応じた指導に関する観点
- ・児童生徒の生きがいや QOL に関する観点
- ・日常生活の自立に関する観点

児童生徒の教育効果に関しては、学力や資格取得など、児童生徒の変化を客観的に把握できる観点もあるが、具体的な変化を測ることが難しい観点の場合、指導内容や方法を評価するような観点を設定している学校や児童生徒の行動上の変化を測る観点を設定している学校があった。また、児童生徒の主観的な変化に関連する観点を評価するような学校もあった。

2) 卒業生の実態に関する評価

特別支援学校の教育の効果と関連する評価項目として、卒業生の実態に関連して具体的にどのような評価項目を立てているかについて、主に以下のような回答を得た。

- ・アフターケアに関する観点
- ・就労率、進学率、定着率に関する観点
- ・資格の取得状況に関する観点
- ・同窓会活動に関する観点
- ・卒後の連携に関する観点

児童生徒の教育効果に関する評価と比べると、卒業生の実態に関する評価に関しては、具体的な変化を測ることが可能な観点が多かった。また、関係機関との連携に関する観点を評価する学校もあった。

(5) 特別支援学校と地域とのかかわりに関する評価項目

特別支援学校においては、幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び中等教育学校の要請に応じて、特別支援教育のセンターとしての機能の充実を図っていくだけでなく、保育所をはじめとする保育施設や関係機関等への支援に努めていくことも求められている。地域との密接な関係を築いていくことも重要な事項であることに鑑み、これらに関する学校評価における評価項目設定の対応状況を調査した。

1) 地域コミュニティ活動における役割

地域コミュニティ活動における役割を、大項目のみで評価している学校は、34.6%の254校、詳細な項目を設定して評価している学校は、5.9%の43校であった。評価項目として設定していない学校は、57.6%の423校であった。全体の4割程度の学校が、地域コミュニティ活動における役割を、評価項目として設定していた。

2) 地域のイベントへの参加

地域のイベントへの参加を、大項目のみで評価している学校は、25.3%の186校、詳細な項目を設定して評価している学校は、3.3%の24校であった。評価項目として設定していない学校は、69.3%の509校であった。全体の3割程度の学校が、地域のイベントへの参加を評価項目として設定していた。

3) 学校を開放して行う行事

学校を開放して行う行事を大項目のみで評価している学校は、36.2%の266校、詳細な項目を設定して評価している学校は、8.2%の60校であった。評価項目として設定していない学校は、54.0%の396校であった。不明回答が1校あった。全体の4割程度の学校が、学校を開放して行う行事を評価項目として設定していた。

4) 特別支援学校と地域とのかかわりに関する学校評価について、1)～3)以外の観点

特別支援学校と地域とのかかわりに関して、1)～3)以外の観点として、主に次のような観点に関する内容が挙げられていた。

関係機関等との連携、PTA・保護者との連携、地域の学校、開かれた学校・学校公開、ボランティア・ゲストティーチャー、地域への情報発信・理解啓発、地域との共生・交流・地域資源の活用。これらの観点のうち、最も多かったのは、開かれた学校・学校公開について学校評価を行っている学校で、44校あった。次に多かったのは、地域の学校、地域への情報発信・理解啓発、地域との共生・交流・地域資源の活用について学校評価を行っている学校で、それぞれ30校程度あった。これらの項目は、小・中学校における学校評価の内容でも取り上げられるような項目であることから、本調査ではあらかじめ除いていたものであった。

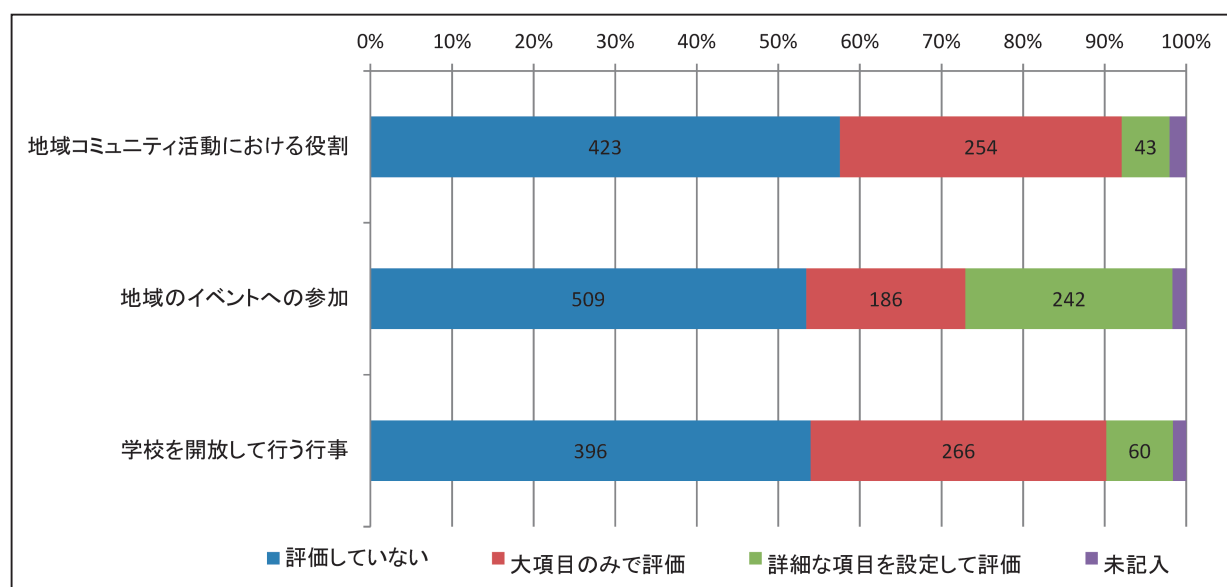


図2-4 学校の開放に関する評価の実施状況

(6) 特別支援学校の体制整備に関する評価項目

1) 校内研修

校内研修を大項目のみで評価している学校は、58.5%の430校、詳細な項目を設定して評価している学校は、27.5%の202校であった。評価項目として設定していない学校は、12.7%の93校であった。全体の9割弱の学校が、校内研修を評価項目として設定していた。

2) 予算執行

予算執行を評価項目として設定していない学校は、68.3%の502校であり、大項目のみで評価している学校は、23.9%の176校、詳細な項目を設定して評価している学校は、6.0%の44校であった。全体の3割程度の学校が、予算執行を評価項目として設定していた。

3) 教育課程

教育課程を大項目のみで評価している学校は、53.9%の396校、詳細な項目を設定して評価している学校は、26.0%の191校であった。評価項目として設定していない学校は、18.1%の133校であった。全体の8割程度の学校が、教育課程を評価項目として設定していた。

4) 運営組織の条件整備

運営組織の条件整備を大項目のみで評価している学校は、38.5%の283校、詳細な項目を設定して評価している学校は、9.4%の69校であった。評価項目として設定していない学校は、49.3%の362校であった。全体の半数程度の学校が、運営組織の条件整備を評価項目として設定していた。

5) 特別支援学校の体制整備に関する学校評価について、1)～4)以外の観点

特別支援学校の体制整備に関して、1)～4)以外の観点として、主に以下の観点に関する内容が挙げられていた。

意見が出せる雰囲気、業務の適切な分担、情報管理・個人情報・公開、寄宿舍、学部間連携、危機管理、支援会議、運営組織、物品管理・予算、環境整備、相談支援体制、広報体制の整備、理解啓発、適切な授業、効率的運営、人権、内規の整備。

これらの観点のうち、最も多かったのは、危機管理について学校評価を行っている学校で、13校あった。次に多かったのは、業務の適切な分担について学校評価を行っている学校で、10校あった。外部専門家の活用に関する観点などをあげている学校もあった。

しかし、特別支援学校の体制整備に関して学校評価の項目に取り上げていた学校は、それほど多

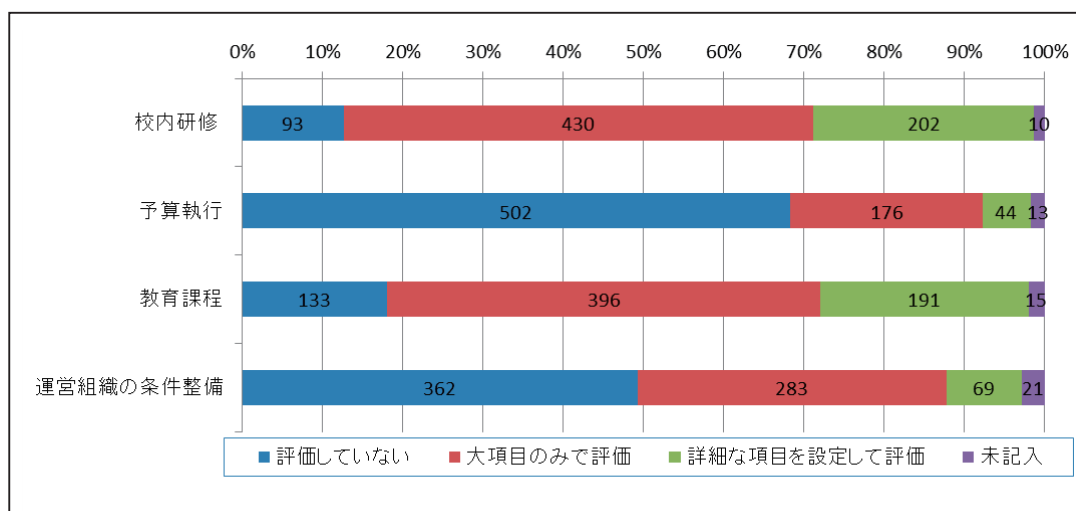


図2-5 特別支援学校の体制整備に関する学校評価の実施状況

くなかった。小・中学校における学校評価の内容でも取り上げられるような項目であることから、除いていたのではないかと推測される。

(7) 学校評価の工夫や活用

1) 学校評価への工夫

学校評価を学校の教育活動に活かしていくためには、P - D - C - Aサイクルを一層意識して、評価の在り方についても不断の見直しを図っていく必要がある。こうした観点から、学校評価項目設定の中で、学校評価への工夫という視点での項目設定があるかどうか尋ねることにした。

その結果、学校評価への工夫を評価項目として設定している学校は、17.0%の125校であり、設定していない学校は、81.0%の595校であった。全体の2割弱の学校で、学校評価への工夫を評価項目として設定していた。また、自由記述の内容からは、以下のような工夫がうかがえた。

- 学校経営への職員の参画についての項目を設定している学校や、運営組織の再検討を図ったかについての項目を設定している学校があった。このように、学校評価が各職員への意欲や学校経営へ参画できるような工夫をしている例がいくつか見られた。
- 組織体としての学校が、その機能をどの程度十分に果たしているかについての評価項目を設定している学校や、評価をもとにした改善の進捗状況に関する評価項目を設定している学校があった。このように、学校評価を学校内部の機能の見直しに活用している例がいくつか見られた。
- 評価項目として設定はしていないが、職員からの意見を校内機能の見直しに反映させたり、学校運営を企画する部署において検討したりする工夫をしている例が見られた。

2) 学校評価の活用について

学校評価は、学校という組織としての教育活動やマネジメントの状況の評価して、教職員の気づきを喚起し、学校運営の改善を促すために行うものである。その一環として、学校評価ガイドラインには、「評価結果を組織の活性化のために適切に活用すること」や「学校・家庭・地域間のコミュニケーション・ツールとして活用すること」などが例示されている。こうした学校評価の活用という観点から、(a) 評価の活用の方策とそのためのシステム構築、(b) 改善方策に活かすために学校評価のメリット・デメリットに関する評価項目を設定しているかどうかを尋ねた。

(a) 学校評価の活用の方策とそのためのシステム構築について

学校評価の活用の方策とそのためのシステム構築を評価項目として設定している学校は、21.0%の154校であり、設定していない学校は、77.4%の569校であった。全体の2割程度の学校が、学校評価の活用の方策とそのためのシステム構築を評価項目として設定していた。

自由記述の内容からは、以下のような工夫がうかがえた。

- 「よりよい組織作り」「情報化による業務の効率化」「職場環境の改善」などの項目を設定し、その評価結果をもとに学校組織・日常業務・勤務状況の改善を図っている学校や、学校経営に対する参画意識をもって学校の自己評価に取り組み、さらに改善に向けての自身の意識を高めて、日々取り組んでいる学校の例があった。

また、P - D - C - Aサイクルが機能しているかを評価項目に設定し、透明度などチェックしている学校もあった。

(b) 学校評価導入によるメリット・デメリットについて

学校評価導入によるメリット・デメリットを評価項目として設定している学校は、5.4%の40校であり、設定していない学校は、92.2%の678校であった。全体の9割以上の学校が、評価導入によるメリット・デメリットを評価項目として設定していなかった。自由記述の内容からは、以下のような例が見られた。

- 学校評価導入によるメリットとして、客観的評価ができることや、学校の目指す姿を明確化できることが挙げられており、改善の評価とともに、改善の方策についても意見を聞くことができるので、立案上の参考としている例があった。

3) 学校評価の活用の具体例

学校評価の活用の実態を把握するために、(a) 学校組織マネジメントへの活用の例、(b) 指導内容、方法等の改善に活用している例について、自由記述で回答してもらった。

(a) 学校組織マネジメントへの学校評価の活用例について

学校評価を学校組織マネジメントに活用している例には、主に以下のようなものがあった。

- ・「開かれた学校づくり推進委員会」から、学校評価の結果から得られた提言をもらい、それに沿って校内協議を行って次年度の学校経営方針案を立てる。再度、同委員会でその内容を検討した後、公開する。得られた新しい学校経営方針に基づき、業務改善を実施している。
- ・プロジェクトチームを編成し、協議を行っている。学部、分掌部を単位として協議を行っている。
- ・学校評価集約結果をもとに、職員全体で意見交換会を実施している。
- ・意見交換会の意見を、各部・分掌・委員会の反省に生かす。

このように、学校評価で得られた情報を、学校マネジメントに生かしていけるような内部組織の構造を構築している例が多く見られた。

(b) 学校評価を指導内容、方法等の改善に活用している例について

学校評価を指導内容、方法等に活用している例には、主に以下のような例が挙げられていた。

- ・結果をもとに、教育課程検討委員会において次年度の教育課程について検討する。
- ・校内組織を活用し、研修・研究の機会を設けている。
- ・個別の指導計画に関する学校評価の結果をもとに、校内研究の成果を活かして、実態把握から課題設定に至る手順を研究グループごとに整理した。また、より適切な目標設定や手だてを行うための研修に取り組んでいる。

このように、学校評価を指導内容、方法等の改善に活用するため、教育課程の検討や研究研修の場の見直し、個別の指導計画等の活用の推進等を進めている例が見られた。

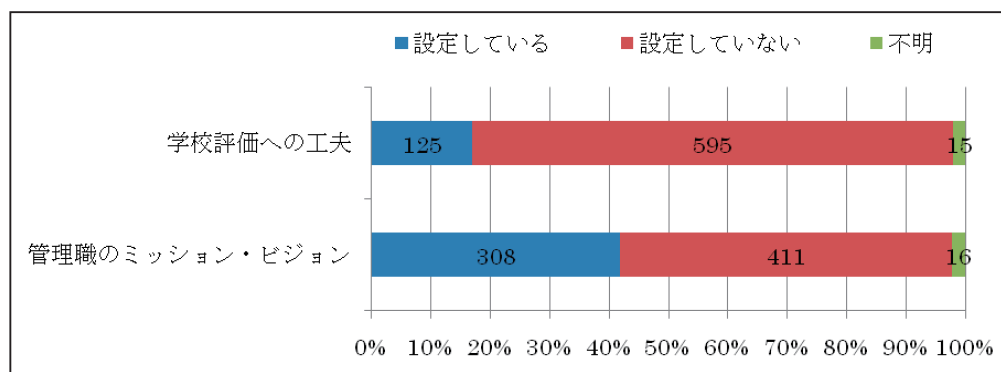


図2-6 学校評価の活用

(8) 公表の仕方

1) 内部への公表

内部への公表については、公表していないという回答のあった学校があったが、その数は9校と回答のあった学校全体の1.3%にすぎなかった。内部へ公表している学校は、701校であった。公表の方法別に整理すると、最も多かったのは、学校からの文書により公表する学校で、197校であった。次に多かったのは、ホームページと学校からの文書による公表で182校あった。続いて、ホームページと学校からの文書と口頭による公表が107校、学校からの文書と口頭による公表が98校であった。不明回答が1校あった。

2) 学校関係者への公表

学校関係者への公表については、公表していない学校が26校であった。これは全体の3.6%にあたる。学校関係者へ公表している学校は690校であった。公表の方法別に整理すると、最も多かったのは、ホームページと学校からの文書により公表する学校で184校あった。次に多かったのは、学校からの文書による公表で193校であった。続いて、ホームページと学校からの文書と口頭による公表が92校、学校からの文書と口頭による公表が91校であった。不明回答は18校であった。

3) 地域住民等への公表

地域住民等への公表については、公表していない学校が237校あった。これは全体の33.3%にあたる。内部や学校関係者への評価に比べ、地域住民への公表については、学校や地域によって判断が異なっていることが示された。地域住民等へ公表している学校は475校であった。公表の方法別に整理すると、最も多かったのは、ホームページにより公表する学校で375校であった。文書により公表している学校が33校、ホームページと文書の両方で公表している学校が36校であった。他の方法による学校は少なかった。不明回答が22校であった。

4) 保護者等との連携

学校評価ガイドラインでは、学校教育目標の実現を目指す上で、保護者や地域住民の意見や要望から浮かび上がってくる課題等を踏まえて、目標や教育計画を具体的かつ明確にしていくことの重要性も示されている。この観点から、1) 保護者からの意見収集の有無、2) 保護者向けアンケート実施の有無、3) 保護者からのアンケート以外の意見収集、4) 保護者等へ意見を聞く際の特記事項について尋ねた。

(a) 保護者からの意見収集の有無について

保護者からの意見収集の有無について、意見収集している学校は、95.6%の702校であり、意見収集していない学校は、3.1%の23校であった。ほとんどの学校が、保護者からの意見収集を実施していた。

(b) 保護者向けアンケート実施の有無について

保護者の意見収集を行っている学校のうち保護者向けアンケートを実施している学校は、92.8%の655校であり、実施していない学校は、6.8%の48校であった。全体の9割程度の学校が、保護者向けアンケートを実施していた。

(c) 保護者からのアンケート以外の意見収集について

アンケート以外では、担任や管理職との面談、懇談会の実施などにより、意見を収集するようにしている例が見られた。PTAの役員から意見を収集する場の設定等を行っている学校もあった。

(d) 保護者等へ意見を聞く際の特記事項

保護者等からの意見を聞く際、自由記述の欄を設けるなど、意見を収集しやすいように工夫している学校が多く見られた。また、無記名にするようにして匿名性に配慮したり、封筒に入れて回収する等の工夫をしたりして、学校行事の際に意見を出してもらえるようにする等、保護者が意見を出しやすい工夫がなされている例が目立った。

また、保護者会等で意見を聞くようにしたり、少数意見を尊重したりする等の工夫をしている例もあった。

5) 寄宿舍

特別支援学校には、寄宿舍が設置されていることがある。寄宿舍が設置されている特別支援学校においては、全体の機能の中での寄宿舍における幼児児童生徒の生活指導等の在り方について検討していくことも大きな課題である。こうした観点から、寄宿舍の有無を確認した上で、寄宿舍が設置されている学校に対して、寄宿舍にかかわる評価項目が設定されているかどうか、また、どのような項目が設定されているかを尋ねた。本調査のアンケートに回答いただいた学校のうち、寄宿舍が設置されていた学校は、35.2%の259校であり、設置されていない学校は、62.9%の462校であった。寄宿舍がある学校のうちの81.5%に当たる211校で、寄宿舍が学校評価の対象としていた。しかし、寄宿舍が設置されていた17.8%の46校は、寄宿舍が学校評価の対象とはしていなかった。寄宿舍がある学校では、8割以上の学校で、寄宿舍を学校評価の対象としていることが明らかになった。寄宿舍の評価に関する特記事項として、学校への意見要望欄を設けたり、匿名性を担保できるようにしたりして、寄宿舍の評価を実施しやすくしているという回答もあった。

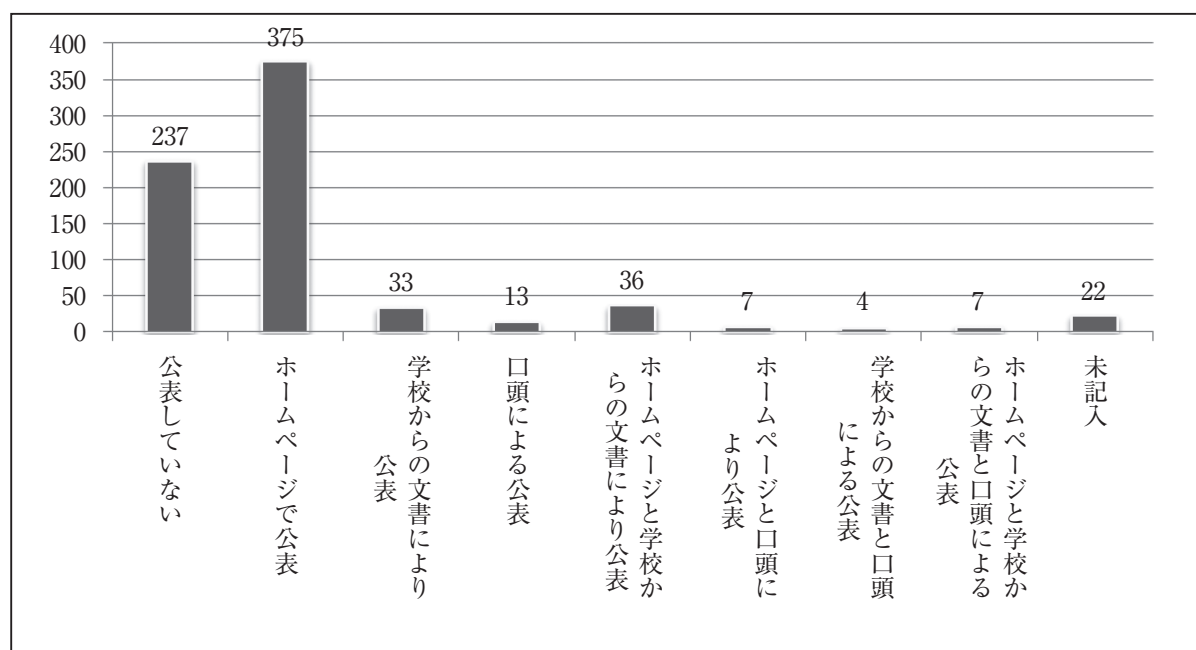


図2-7 評価の公表の状況

(9) 調査結果のまとめ

1. 学校の概要及び学校評価の実施では、今回の調査では、学校評価の実施回数として、年一回が最も多く、次に年一回の学校評価と中間評価を併せて実施している学校が多かった。
2. 特別支援学校における学校評価の自己評価項目のうち、「学校評価を行う際の特別支援学校にかかわる評価項目について」は、次のような結果であった。

特別支援学校における学校評価の特徴的な項目については、教育相談や小・中学校への支援、交流及び共同学習、環境の整備に関する評価項目を設定している学校が、7～8割と多くなっており、特に大項目での評価を実施している学校が多かった。一方、通級による指導を評価項目に取り上げている学校は、全体の1割程度であった。センター的機能の観点には、センター機能の推進のための校内整備や研修会の実施、関係機関との連携、理解啓発、情報発信、巡回相談などの項目が取り上げられていた。また、特別支援教育コーディネーターや校内委員会、地域連絡協議会、移行支援の実施を学校評価の項目にしていない学校は、半数以上であった。安全点検や開かれた学校づくりなどの評価項目を挙げている学校もあった。

「特別支援学校の教職員の専門性に関する評価項目」では、対象となる障害の専門的理解、指導技術の両方において、評価項目を設定している学校が、7割程度と多くなっており、特に大項目での評価を実施している学校が多かった。障害全般の理解・技術に関しては、半数程度の学校が評価項目を設定していなかった。これらのことから、特別支援学校の障害全般における専門的理解、指導技術についての評価項目の設定は、今後の課題となっていることが推察された。他者・他領域とのネットワークの構築についても、半数程度の学校が評価項目を設定していなかった。

「特別支援学校と地域とのかかわりに関する評価項目」では、地域コミュニティ活動における役割、地域イベントへの参加、学校を開放して行う行事のいずれの項目についても、評価項目に設定していない学校が半数を超えていた。

「特別支援学校の体制整備に関する評価項目」では、校内研修、教育課程については、評価項目を設定している学校が8割以上と多くなっており、特に大項目での評価を実施している学校が多かった。一方、予算執行や運営組織の条件整備に関しては、半数程度の学校が、評価項目を設定していなかった。

3. 学校評価の評価者の範囲では、学校関係者評価を実施している学校のうち、保護者や医療・労働・福祉等関係者へ委嘱している学校が7割以上であった。第三者評価については、8割以上の学校が実施していなかった。
4. 学校評価の活用については、管理職のミッション・ビジョンを学校評価の項目に設定している学校が、4割程度あったが、管理職としての学校評価への取組自体を評価項目として設定していた学校は、2割に満たなかった。学校評価の活用に関しては、学校評価の活用方策とそのためのシステム構築を評価項目に設定している学校は2割程度であり、学校評価導入によるメリット・デメリットを評価項目に設定している学校は1割にも満たなかった。特別支援学校における学校評価そのものや学校マネジメントへの評価自体を設定している学校は少なかった。活用の仕組みの工夫、活用の具体例については、自由記述から情報を得ることができた。
5. その他の調査項目については、学校評価の結果の公表の仕方について尋ねたところ、ほとんどの学校で公表しており、校内や学校関係者へは、学校からの文書やホームページで公表している学校が多かった。地域へは、公表していない学校も多かった。公表している場合は、ホームページによる公表が多かった。保護者、寄宿舍からの学校評価の実施状況については、ほとんどの学校が保護者へのアンケート調査を実施していた。寄宿舍を設置している学校では、8割以上の学校が寄宿舍を学校評価の対象としていた。

